

## 多度津町農業委員会議事録

平成28年9月21日午前9時26分より午前9時43分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階第一会議室において開催する。

その状況は次のとおり

- |       |   |
|-------|---|
| 議案第1号 | 農地法第4条の規定による許可申請について                                |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について                                |
| 議案第3号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について            |
| 議案第4号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について |
| 報告    | その他   |

出席状況  
出席委員(25名)

議長	秋 山 義 充
職務代理者(2番)	斯 波 貞 和
職務代理者(3番)	長 目 俊 彦
4番委員	谷 口 正 則
5番委員	亀 山 家 均
6番委員	堀 西 和 徹
7番委員	大 村 井 登 芳
8番委員	山 地 正 夫
9番委員	松 岡 安 男
10番委員	香 川 泰 篤
11番委員	大 谷 敏 則
12番委員	土 田 敏 雄
13番委員	三 野 敏 彦
14番委員	山 地 孝 雄
15番委員	塚 本 繁 造
16番委員	横 關 幹 夫
17番委員	矢 野 和 幸
18番委員	大 島 弘 弘
19番委員	中 津 德 久
20番委員	山 崎 義 行
21番委員	松 浦 俊 正
22番委員	藪 昌 子
23番委員	塩 入 達 彦
24番委員	篠 原 壽 雄
25番委員	

欠席委員(0名)

農業委員会事務局職員

事務局長	谷口 賢司
農地係長	吉田 清司
農地係	橋本 知子

事務局長 おはようございます。  
定刻より少し早いですが、ただいまより平成28年9月の多度津町農業委員会定例会を開催いたします。  
それでは、開催に当たりまして、秋山会長よりご挨拶を申し上げます。

会長 おはようございます。  
台風16号、もう早々と九州方面、沖縄方面からの、今の時代で非常に前々から心配し、特にきのうあたり最接近ということで心配しておったんですが、雨風も余り被害がなかったようで、何よりだったかと思えます。  
また今回、今月においては藪さんのところでお世話になるということで、非常に藪さんを初め、皆様方に変更等がございまして、ご迷惑をおかけいたしました。申しわけないと思っております。まあ、お天道さんのことをご理解いただきたいと思えます。

23番委員 申しわけなかったです。  
会長 特に、藪さんに一番心配をかけたと思いますが……。  
23番委員 濟いませぬ、皆さん。ご迷惑をおかけいたしました。  
会長 これもええ思い出になったと思えますし、ということでございまして、非常に稲刈り等を控えまして、作業いろいろ、また台風のかげんで作業等もふえたかと思えますが、そういう中、委員の皆様方には何かとご多用の中ご出席いただきまして御礼申し上げます。  
ということで、早速ではございますが、開会いたしたいと思えます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。  
それでは、本日の農業委員会定例会の出欠でございます。本日は25名全ての委員さんのご出席を賜っております。そのため、多度津農業委員会規則第6条にございます過半数に達しておりますので、本会が成立していることをご報告いたします。  
それでは、議長の選出でございますが、多度津町農業委員会規則第4条に会長は議長となり、議事を整理することになっておりますので、秋山会長をお願いいたします。

議長 ということで、ただいまより議案のほうに移るわけでございますが、まず本日の今月の署名委員のほうでございますが、慣例によりまして、私のほうより指名させていただきます。15番の山地委員さん、16番の塚本委員さん、よろしくお願いいたします。  
それから、少しこれも小委員会も変則的になりまして、本日ということで行いました。代表者の方、よろしく報告のほどお願いいたします。

17番委員

おはようございます。小委員会の報告をさせていただきます。

きのうに行う予定でしたが、台風の影響でけさの8時半から小委員会を開始させていただきました。

出席者のほうは、秋山会長、それと斯波、長目副会長、事務局の方が谷口と吉田さん、それと小委員会の担当委員が塚本、矢野、そして私横關ということで、今朝、言われてました議案第1号、こちらのほうは第5条のほうの許可申請。現地見させてもらいましたけど、問題点はないと思います。

そして、議案第2号、5条1項の事業変更ということで、継続して2年の延長ということですが、こちらのほうも問題ないと思いますので、皆様のほうでご審議のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、議案のほうに移らせていただきます。

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。よろしくお願ひします。

事務局

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について。

**【議案第1号1番について 議案書を基に朗読】**

番号1番の農地法に基づく転用許可の検討事項について説明します。

農地の区分と目的につきましては、農業振興地域内の農用地ではありませんが、4月に農振除外申請があり、県より異議なしとの回答を得ていることから、第2種農地であると判断しております。転用理由として、分譲住宅2区画及び駐車場用地となっております。まず農地の区分と目的につきましては適当であると判断しております。

その他の基準についてですが、工事着工は平成28年11月10日、工事完了が平成31年10月9日となっておりますので、転用の確実性は認められます。資金計画ですが、土地代、造成費等で合計2,500万円となっております。資金証明書を添付しております。転用面積については、既に工事完了している宅地部分が400平米、工事用道路部分が190平米、今回申請地が684平米、合計が1,000平米以上のため、開発許可の協議に該当するため協議を行う必要があります。

以上、1件につきまして、今回の転用は集団農地を分断するものではないと考えられ、また被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障がないことなどから許可要件を全て満たしていると考えております。

以上です。

議長 皆さんのほうから何かご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。篠原さんか。

25番委員 はい。

議長 あれ譲受人の隣にあったん。

25番委員 隣ですね。

議長 あれ、商売は何な。

25番委員 まあ建築関係やと思います。

議長 設計。

25番委員 そうですね。

議長 設計の事務所みたいなの。

25番委員 何か細長い田んぼで、北のほうに3分の1か4割ぐらいかな、今回は。将来も何か伸ばす計画はあるということで。

議長 ああ、そうですか。

25番委員 はい。北のほう分筆箇所がものすごくあるんですよ。

議長 そうやな。

25番委員 今回は、もう南側でそんなに分筆はなかったという。そちらから何か始めたということをお聞きしております。

議長 以上です。

議長 ということでございます。皆さんのほうから特段ございませんか。  
(なし の声あり)

ないようでしたら、議案第1号を承認することにご異議ございませんか。  
(なし の声あり)

異議なしということで、議案第1号を承認いたします。

続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請についてを議題といたします。

事務局 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について。

**【議案第2号1番について 議案書を基に朗読】**

変更後の概要といたしまして、工期が着工平成25年9月1日、完了が平成30年8月31日。事業変更が必要な理由といたしましては、全9区画のうち8区画は工事完了していますが、1区画はまだ売買が完了していないので、工事完了時期を2年間延長するものです。

議長 以上です。

議長 これは、見てのとおり売れ残りがあるということで、地主的にこうなったということよろしいでしょうか。

(異議なし の声あり)

議案第2号、異議なしということで承認いたします。

続きまして、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題いたします。

事務局

議案書の3ページ、4ページをごらんください。

多度津町長より、農用地利用集積計画の決定を求められています。6件の申請があり、全て使用貸借権による新規の設定になります。全部で農地18筆、合計面積1万1,884平方メートルになり、内訳として、田17筆、合計面積1万1,577平方メートル、畑1筆、307平方メートルになります。補足といたしまして、備考欄にありますように、1番の三井鳴取410番1、410番2、410番3、410番4、411番の所有者及び5番、6番の所有者は既に亡くなっておりまして、相続人からの申請となっております。

なお、こちらは次の議案第4号の農用地利用配分計画に関連しております。

以上です。

議長

事務局より説明がございましたが、皆さんのほうから何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言のほどお願いいたします。

(なし の声あり)

特段ご意見ないようございましたら、議案第3号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第3号を承認いたします。

続きまして、議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定についてを議題いたします。

お願いします。

事務局

では、議案書の5ページをごらんください。

農業委員会において意見聴取することになっています。

【議案第4号1番から18番について 議案書を基に朗読】

以上です。

議長

議案第4号、皆さんのほうから何かございましたらお願いいたします。

●●●●は、もう大分ふえたんかの。

21番委員

ふえとるなあ。

議長

大分ふえとる。

21番委員

うん。

19番委員 連作がいかんげに、もうあれですわ。連作がいかんげにの。  
議長 ああ、それあるんな。  
19番委員 おお、ほいだけに、ようけ借りよんじゃ。  
議長 ほなけど、貸したりはしよらんのやろう。  
21番委員 つくっじよる、つくっじよる。最近、ブロッコリーようけ植えたけん。  
19番委員 ブロッコリーやトウモロコシ。  
議長 ネギとブロッコリーやトウモロコシ。  
19番委員 トウモロコシやチンゲンサイや。  
議長 ネギは何年な。3年な。  
21番委員 知らんのや、何年かは。  
議長 ブロッコリーも余りようないんかな。連作。  
ちょっと回しよん。  
21番委員 うん、いろいろする。  
議長 何年ぐらいかけよん。  
21番委員 まあ、それは圃場によってな。  
議長 皆さんのほうからご意見ございませんか。

(なし の声あり)

ないようでしたら、議案第4号を承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

異議なしということで、議案第4号を承認といたします。  
続きまして、報告案件といたしまして、その他、事務局よろしくお願  
いいたします。

事務局長 事務局よりご報告いたします案件は1件でございます。  
農業農地問題相談会についてでございます。

事務局 【その他1点について事務局より説明】

議長 報告案件は、以上ということでございます。  
それと、いつものとおり毎月閉会後にやられとる分をやりたいと思う  
んで。

何かありますか。全体を通じて何かございましたら。

(なし の声あり)

ないようでしたら、これで閉会いたしたいと思えます。長時間ありが  
とうございました。

